

知事選挙の投票成績

優良な十二ヶ町を選管で表彰

去る八月二日に行われた知事選挙には、本市の有権者五二、三七一八人中投票者四三、四〇一人で、八二・九六%という比較的良好成績を示しました。市選挙管理委員会では、今回も従前通り、投票成績の優良な町を表彰することに各町別の成績を調査中でありましたところ、次の通り決まりました。

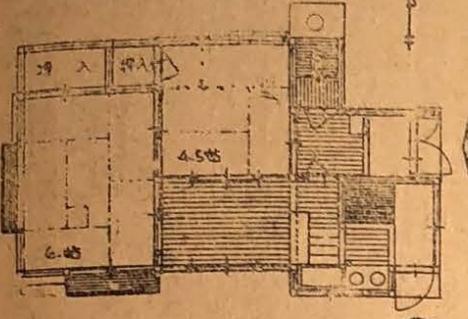
- ▽有権者六〇〇人未満の町では第一位候補町、第二位横山町、第三位相屋町、第四位野平町
- ▽有権者六〇〇人以上、二〇〇〇人未満の町では第一位神明町、第二位相屋町、第三位野平町、第四位野平町

分譲住宅十五戸を建築

来る十日から申込みを受付

市では本年度分譲住宅を建設することになり、希望者は次の要領をお承知の上申込み下さい。

- ①建設戸数 一五戸
- ②規格と設計 木造平家建の一戸建とし建坪は普通住宅(二二戸)一〇坪七五、店舗併用住宅(三戸)一〇坪三八、その設計は市で定めた基準による(詳細は建築課について御承知下さい)
- ③申込資格 前橋市内に居住し、又は勤務先を有する勤労者で、自ら居住する為住宅を必要とし一時に資金を得られない為自力建設できないもので、住宅を購入しようとする確実な経済能力を有する者



- ④建設敷地 建設敷地は前橋市内とし、譲受人に於て敷地の調査を希望する者については、約四十坪程度の範囲内で市に於て選定分譲します。
- ⑤工費施行の方法 工費施行については市において業者を選定指名競争入札としてできるだけ建設費の低廉を計ります。
- ⑥分譲価格は 一建物 坪当り二五、〇〇〇円程度(電燈、給水、排水を含む)
- ⑦敷地 坪当り八〇〇円一〇〇〇円程度。
- ⑧分譲金支拂方法 契約と同時に五万円を納入し残額は十ヶ月平均毎月賦償還とします。
- ⑨申込の方法 規定の申込用紙を市役所建築課より受けて所要事項記入の上申請内に提出して下さい。
- ⑩申込受付期間 九月十日より九月二十日 まで。
- ⑪分譲 決定方法 申請込

- 第二位飯防町、第三位片貝町、第四位北曲輪町
- ▽有権者一、二〇〇人以上の町では第一位秋町、第二位田輪町、第三位三八一毛町、第四位南曲輪町、石川町
- 以上の通り何れも第四位までが表彰されます。各町別の成績は次の通りです。(市選挙管理委員会)

- 有権者六〇〇人未満
- | | | |
|------|------|--------|
| 位町 | 有権投票 | 投票 |
| 一桑 | 町 | 三三三・三七 |
| 二横山町 | 町 | 三三三・三七 |
| 三相屋町 | 町 | 三三三・三七 |
| 四野平町 | 町 | 三三三・三七 |
- 有権者一、二〇〇人以上
- | | | |
|--------|---|--------|
| 一神明町 | 町 | 三三三・三七 |
| 二飯防町 | 町 | 三三三・三七 |
| 三片貝町 | 町 | 三三三・三七 |
| 四北曲輪町 | 町 | 三三三・三七 |
| 五西郷雲町 | 町 | 三三三・三七 |
| 六才川町 | 町 | 三三三・三七 |
| 七小柳町 | 町 | 三三三・三七 |
| 八相屋町 | 町 | 三三三・三七 |
| 九立川町 | 町 | 三三三・三七 |
| 一〇清王寺町 | 町 | 三三三・三七 |
| 一一天川町 | 町 | 三三三・三七 |
| 一二高田町 | 町 | 三三三・三七 |
| 一三六供町 | 町 | 三三三・三七 |
| 一四新 | 町 | 三三三・三七 |

警察豫備隊員の募集

員の募集

警察予備隊員(保安隊員)の募集は、前号でお知らせした通り八月十日から、九月十日まで本市では曲輪町の市役所分室内保安課で受け付けています。志願者の試験科目と試験場は次の通り決定しました。期日九月二十日から二十五日まで、試験場天川原町立前橋高等学校(保安課)

- 一秋 町 一六四一突六七
- 二曲輪町 一三三三・三三三・三七
- 三南曲輪町 一三三三・三三三・三七
- 四石川町 一三三三・三三三・三七
- 五栄 町 一三三三・三三三・三七
- 六向 町 一三三三・三三三・三七
- 七三毛川町 一三三三・三三三・三七
- 八三毛川町 一三三三・三三三・三七
- 九田中町 一三三三・三三三・三七
- 一〇一坊 町 一三三三・三三三・三七
- 一一清王寺町 一三三三・三三三・三七
- 一二清王寺町 一三三三・三三三・三七
- 一三清王寺町 一三三三・三三三・三七
- 一四清王寺町 一三三三・三三三・三七
- 一五清王寺町 一三三三・三三三・三七
- 一六清王寺町 一三三三・三三三・三七
- 一七清王寺町 一三三三・三三三・三七
- 一八清王寺町 一三三三・三三三・三七
- 一九清王寺町 一三三三・三三三・三七
- 二〇清王寺町 一三三三・三三三・三七
- 二一清王寺町 一三三三・三三三・三七
- 二二清王寺町 一三三三・三三三・三七
- 二三清王寺町 一三三三・三三三・三七
- 二四清王寺町 一三三三・三三三・三七
- 二五清王寺町 一三三三・三三三・三七

児童の観光美術展

暑中休暇中の作品

市では毎年、小学校、高等学校児童、生徒の暑中休暇中の代表的美術(絵画)作品を募集し観光美術展を開催して来ましたが、今年も八月末まで各学校からの出品を募集致します。(商工課)

廣瀬桃木土地改良區

来る八日總代選挙執行

廣瀬、桃木両地帯普通水利組合は、土地改良法によつて「廣瀬、桃木両用水土地改良區」に組織を変更することに成り、知事に認可申請中でしたが、七月三十一日付で認可され、これによつて九月八日総代選挙を行うことになりました。

- 選挙は前橋市選挙管理委員会が行いますが、前橋市から選ばれる総代は五名、投票日時は九月八日午前八時から午後二時までで、即日開票されます。この選挙で区域内前橋、伊勢崎両市及び勢多、左波両郡内関係町村から合計一〇〇名を受け下す。(衛生課)
- | | | |
|-----|-------|------|
| 場所 | 第二回 | 第三回 |
| 若宮校 | 九月十日 | 十月一日 |
| 敷島校 | 同 | 同 |
| 城東校 | 九月十一日 | 十月二日 |
| 中川校 | 同 | 同 |
| 城南校 | 九月十二日 | 十月三日 |
| 桃井校 | 同 | 同 |

百日ゼキ豫防

今年の日ゼキ予防接種は八月二十日から実施してはいますが接種は昨年三月接種したものは今年は一画

受けねばなりません。接種を受ける必要のある子供さんのお宅へは、すでに御通知してあります。第一回は八月中旬に済み、第二回は、第三回は次の通り行います。①の該当者は三回必ず注射を受ける様、②の該当者は、三回のうちの何れかの日に一回接種を受け下す。

としよりの日

慰問の演藝大會や

あんまサービス・座談會

来る十五日から二十一日までの

「としよりの日」運動期間行事

「としよりの日」が由來社会福祉協会の掲唱で設定されてから二年目になります。今年本市に於ても次の通りいろいろ催しをなして、健全な社会を作るため、各方面の協力を願っております。即ちとしよりの日の九月十五日から二十一日までを運動期間とし、市と、社会福祉協議会が主催者となり、社会福祉協議会の加盟関係団体及び施設が協賛して敬老行事を展開するのですが、十五日

には慰問演藝大會、十八日には養老施設慰問、二十日にはあんまサービス、その他期間中慰問郵便や座談會も計画されております。

演藝大會

十五日拜馬會館(七〇才以上の高齢者招待約一、八〇〇名、祝品贈呈)

高齢者優遇

十五日拜馬會館(九〇才以上の特別高齢者約五名に祝品)

養老院慰問

十八日前橋養老院(女学生、慰問使派遣)

慰問郵便

市内小学校主催

「同志社製ハガキを河間山送達養老座談會」期間中赤奉仕團主催で六ヶ所所開催

あんまサービス

二十日前橋市会が主体となり六ヶ所を敬老あんまサービスを行う

相談所開設

河間中福祉事務所(曲輪町市役所分室内)で老人についての身上、生活、接

護、保健問題についての相談に應じます。(厚生課)

赤痢既に廿二名

秋口はいろいろの傳染病が流行する時ですが、特に今年は赤痢エキリの発生が多いようです。即ち本市の状況をみると、赤痢エキリの発生が、八月一日から二十

二日まで二十二人に及んで、市立傳染病院に入院している患者は市内のものが二十一名、市外のものが十八名、計三十九名という多量で、しかも益々増加しようとしておりますから、お互に充分注意して、恐ろしい傳染病にかかぬように致しましょう。八月二十二日現在の本市の傳染病患者は次の通りです。

病名	八月中の発生	一月以来の合計
赤痢	六	二六
疑似赤痢	一〇	七五
エキリ	六	三〇
腸チフス	〇	二
パラチフス	〇	〇
猩紅熱	一	八
流脳	二	三
日本脳炎	〇	〇
デブチリア	〇	二
計	二五	一五六

(衛生課)

お勝手や井戸 便所に御注意

悪疫豫防に毎戸検査

秋は各種の傳染病の流行するときでありますので、これが予防のため、市では八月二十五日から九月六日まで、市衛生課員が各町衛生班の協力を得て全市に亘って衛生の戸別検査を行い、各戸のお勝手、井戸、便所等傳染病菌の感染し易い場所を調査しましたが、なおこの際、市民皆さんのお宅で次の点に御注意下さる様希望いたします。

- ①お勝手の排水が完全でしょうか。食器は清潔に、ネズミイラは罠や鼠の餌入がでないようになつていないでしょうか。厨芥腸の処理は完全でしょうか。
 - ②井戸のポンプには上層があるでしょうか。雨水やゴミが雨降降り込む恐れはないでしょうか。井戸の附近に汚水が滞留してはいないでしょうか。清潔が保たれているでしょうか。
 - ③便所の蓋し、並びに汲取口に完全なフタがあるでしょうか。糞が出入出来ないような構造になつていないでしょうか。手洗装置があるでしょうか。手拭が清潔でしょうか。
 - ④ゴミ箱は完全でしょうか。
 - ⑤下水溝はよく通じているでしょうか。
- (衛生課)

子供に多い日本脳炎 蚊の退治が第一の予防法

日本脳炎が東京都で多数発生し、本縣下にも患者が数名発生しました。この病氣は八月から九月にかけて流行し、おもに十才以下の子供が多く、大人にも発生することがありますが、子供の場合は男の子に多く、大人の場合は女の子が多いようです。発熱、頭痛、

吐きけ、けいれん、嗜眠昏睡等の症状を呈し、死亡率の高い恐ろしい傳染病であります。その傳染は蚊が媒介すると云われておりますから、蚊を退治し、又蚊の発生を防止、蚊に咬われないようにしましょう。炎天下の過労を避けること、時に子供を長時間、帽子をかぶせずに

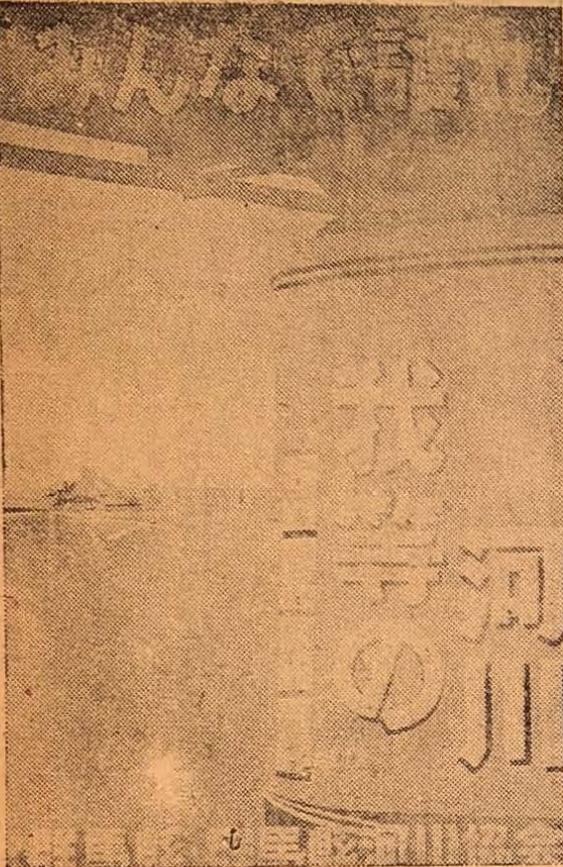
炎天下で遊ばせることは禁物です。から、充分御注意下さい。御家庭の下水をきれいに保ちまわりをよく掃除し、雑草は常にむしりとりて蚊の発生を防止、恐るべき日本脳炎から愛児をまもつて下さい。若しお子さんが変だと思つたら、少しも早く医師にみてもらいましょう。

(衛生課)

河川と護りましょう 道路を護りましょう

黄色い羽根の道路愛護運動

九月の颯風シーズンに際し、災害予防のため、河川に対する一般の認識を深めるべく、福及野縣河川協会が主体となつて、河川愛護運動を行つております。河川の災害防止については、出水になるのを監視せられその標準素はとかく忘れ勝ちですので、今年は特に「みんなで行つて、われらの河川」を標語として恐ろしい水禍から郷土を護るために行つていのがこの運動です。市民の皆さんも、河川について関心を高め、この愛護運動に御協力下さる様希望いたします。なお九月一日から十五 までの河間縣道路協会主催で黄色い羽根の道路愛護運動が行われます。道路を愛護し整備し御協力下さる様お願い致します。(土木課) 写真は河川愛護のポスター



警察關係の諸條例と

結婚式用貸付條例議決

八月二十二日の定例市議會

市議會の動き
八月二十二日の定例市議會は午後一時十六分から曲輪町市役所分案の市議會開議で開会、出席議員三十四名(二名欠)、市から岡口市長、大岡助役、清水収入役以下各部長ら出席、萩原議長着席し、会期を一日と決定、議事録署名は議員三名決定したのも議案審議に入り、

八月二十二日の定例市議會は午後一時十六分から曲輪町市役所分案の市議會開議で開会、出席議員三十四名(二名欠)、市から岡口市長、大岡助役、清水収入役以下各部長ら出席、萩原議長着席し、会期を一日と決定、議事録署名は議員三名決定したのも議案審議に入り、

結果、第七五、七六、七八の各議案は異議なく原案通り可決、第七七号議案は保安委員会に附託、二時四十五分休会直ちに保安委員会を開き三時四十五分再開小山委員長から、委員会結果について委員会では原案の第一條に但書ををつけることに修正し、且つ財源についての希望意見をつけることになった。

△市議會議案第七九号「前橋市職工組合條例停止について」を附議、萩原議長の説明ありて異議なく原案通り可決、次に別項の請願三件を附議、第一号は小野里議員、第二号は栗原議員、第三号は永井議員からそれぞれ説明し質問の後採択に決定、四時五十五分閉会しました。第七七号議案に対する保安委員会希望意見は次(通り)です。

△市議會議案第七六号「前橋市職工組合條例停止について」を附議、萩原議長の説明ありて異議なく原案通り可決、次に別項の請願三件を附議、第一号は小野里議員、第二号は栗原議員、第三号は永井議員からそれぞれ説明し質問の後採択に決定、四時五十五分閉会しました。第七七号議案に対する保安委員会希望意見は次(通り)です。

を附議、高橋厚生課長から提案理由の説明があり、北村、永井、中島各議員が質問、高橋課長の答弁があつて委員会を省略して満場一致原案通り可決、次いで

△市議會議案第七五号「前橋市警察條例改定について」を附議、高橋厚生課長から提案理由の説明があり、これに対し北村、山形、棚田、細井、長坂各議員の質問があり助役、保安課長これに答え、白石議員から第七七号議案を常任委員会附託の動議があつたが、時間進行に決定、棚田、植木、林各議員が質問、市長、保安課長これに答え、議案採決の

△市議會議案第七六号「前橋市警察條例改定について」を附議、高橋厚生課長から提案理由の説明があり、これに対し北村、山形、棚田、細井、長坂各議員の質問があり助役、保安課長これに答え、白石議員から第七七号議案を常任委員会附託の動議があつたが、時間進行に決定、棚田、植木、林各議員が質問、市長、保安課長これに答え、議案採決の

△市議會議案第七六号「前橋市職工組合條例停止について」を附議、萩原議長の説明ありて異議なく原案通り可決、次に別項の請願三件を附議、第一号は小野里議員、第二号は栗原議員、第三号は永井議員からそれぞれ説明し質問の後採択に決定、四時五十五分閉会しました。第七七号議案に対する保安委員会希望意見は次(通り)です。

△市議會議案第七六号「前橋市職工組合條例停止について」を附議、萩原議長の説明ありて異議なく原案通り可決、次に別項の請願三件を附議、第一号は小野里議員、第二号は栗原議員、第三号は永井議員からそれぞれ説明し質問の後採択に決定、四時五十五分閉会しました。第七七号議案に対する保安委員会希望意見は次(通り)です。

採擇された請願三件

△請願第一号國道九号線の側溝取入口について(請願者 野平町横田清平氏以下四十八名紹介小野里議員) 請願内容 野平町横田より野平町交差に至る道段東側(側溝)水が取入口なきため水が流道がなく各家庭の排水と雨水のため流れ込んだ土砂の埋めにまかせせぬ(猪生は勿論非常に不潔であるから速に取入口を設け排水を完備して頂きたい。

△請願第二号中小企業前相談所補助金増額について(請願者 福商工業産産会頭片高久登氏、紹介山本、白石、岡崎、細井、野里、山上、永井、小口、深町、栗原、立田各議員) 請願内容 群馬縣中小企業前相談所昭和二十七年事業計画及び経費收支予算は百拾萬六千円であるが、現下の中小企業は経営不振に基き一級品も急停滞の影響等により金詰り益々はげしくなり、過重な税金負担と相俟つて企業経営は相当困難となつて來たので、本年以前市中小企業振興対策委員と緊密なる連絡を

△請願第三号群馬縣立第一中学校校舎改修費補助金について(請願者 群馬縣立第一中学校校長 藤田守善、同校PTA会長 岡崎虎雄、同校PTA会長 野里、池田、佐藤、白石、中島各議員) 請願内容 市立各小学校運動場の面積は市立各中学校でもその児童数に比して狭い部(属)に属している、特に本校

△請願第三号群馬縣立第一中学校校舎改修費補助金について(請願者 群馬縣立第一中学校校長 藤田守善、同校PTA会長 岡崎虎雄、同校PTA会長 野里、池田、佐藤、白石、中島各議員) 請願内容 市立各小学校運動場の面積は市立各中学校でもその児童数に比して狭い部(属)に属している、特に本校

△請願第三号群馬縣立第一中学校校舎改修費補助金について(請願者 群馬縣立第一中学校校長 藤田守善、同校PTA会長 岡崎虎雄、同校PTA会長 野里、池田、佐藤、白石、中島各議員) 請願内容 市立各小学校運動場の面積は市立各中学校でもその児童数に比して狭い部(属)に属している、特に本校

初秋の一夜を

楽しく過ごしましょう

今月のレコード鑑賞會

市では今月も十日に前橋商工会議所禮堂で市民レコード鑑賞會(十五回目)を開催いたします。昨年五月酒尾以来多数の市民から「私たちの市民レコード鑑賞會」として親しまれて來たこの集いに参加され、初秋の一夜を楽しく有意義に過されることをお祈り、めざします。なお、御來場の方々は特に美麗な解説プログラム、歌唱デキストとを差上げることにまつてお祈ります。

日時 九月十日(水)午後五時半より
会場 前橋商工会議所禮堂
歌唱指導並目録説明 前橋市立女子高等學校教諭 田田直次郎氏
次郎氏

住民登録の届出に就て

住民登録の届出事項に異動を生じた時、即ち轉入、轉出、轉居、世帯の構成の変更、世帯主との統制等の変更の際は、必、所在員、補助員、市役所市民課の順序で届出て下さい。(市民課)

今月の法律相談

市の法律相談所は、今月は大の通り開校、相談は一切無料です。
六日、十三日、二十日、二十七日(何れも午後、市立図書館内)

今月の暦

一日二百十日、四日満月、八日白灘、十九日八月朔、二十日彼岸、二十三日秋分の日、

結婚式用衣裳の貸付 使用期間は三日間

市では今度結婚式用衣裳の貸付を行うことになり、これに必要な貸付條例が八月二十二日の市議會で可決公布されました。條例は十月一日から実施されますが、華耀の都合の悪い大岡市役所その他お知らせ致します。條例の要点をお

知らせしますと次の通りです。
①市民の生活改善と福祉のため結婚式用衣裳の貸付を行う、但し市民の使用に支障のない限り、市民でない者にも使用させることができる。

②貸付衣裳の使用許可は、申込順によることとし許可証を交付する。使用の許可を得たものは、その使用を中止した場合でも、使用料は返還しない。使用期日の変更は、他の使用に差支えないときに限り許可する。

③貸付期間中に汚損、紛失等の事故が生じた場合は、使用者の負担とし、これを原形に復するから市の認定する額の弁償をしなければならない。但し天災その他やむを得ない事由による場合は減免することができる。

④(別表)結婚式用衣裳及び使用料
⑤振袖(一式) 一、〇〇〇円
⑥白無垢、白無垢、丸帯、腰紐、長襦袢、白無垢、丸帯、腰紐、